## 安心・安全の給食特区

| 都道府県名:  | 香川県                         | ~15  |
|---------|-----------------------------|--|
| 申請主体名:  | 綾川町                         |  |
|         |                             | of the second of |
| 区域の範囲:  | 香川県綾歌郡綾川町                   |  |
|         | の区域の一部(綾上                   |  |
|         | 地域)                         |  |
| 特区の概要:  | 本町では、認定こども園が6か所あり、乳児保育や延長保  |  |
|         | 育などで保育需要に対応できるよう各種取組を行っている  |  |
|         | が、核家族化が進行し、女性活躍の増進に伴い、子育て支援 |  |
|         | や保育施設に対する期待やニーズが急速に増えている。   |  |
|         | そこで、本特例措置を活用することにより、給食の効率的  |  |
|         | な提供や経費を削減し、その財源を保育事業や子育て家庭支 |  |
|         | 援に充てることで、子育て支援の充実が図られるほか、地域 |  |
|         | 内のこども園・小学校等で、こどもの発達段階に応じたバラ |  |
|         | ンスの取れた給食を扱                  | 是供することにより、一体的な食育の推   |
|         | 進が期待される。                    |  |
| 適用される規制 | ・公立保育所における                  | る給食の外部搬入方式の容認事業  |
| の特例措置:  | •公立幼保連携型認定                  | ここども園における給食の外部搬入方式   |
|         | の容認事業                       |  |







給食食材に触る食育活動